

スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業 〔一括発注タイプ〕

●スマート農業機械を一括発注（共同購入）することにより、低価格で導入する取組を支援。

*令和3年12月23日の国配布資料に基づき作成したものであり、今後内容に変更がある場合があることをあらかじめご了承ください。

対象者

農業者の組織する団体（コンソーシアム、集落営農等）、
農業者（1者で5台以上一括発注する場合）

対象となる機械

*ここに記載の機械以外は対象となりません

- ①草刈り機（自立走行式又はリモコン式に限る）
- ②ドローン（ハイブリッド型かつ少なくとも施肥に取り組む場合に限る）
- ③農業用無人機（自立走行式又はリモコン式で、運搬用又は防除用に限る）
- ④野菜又は花きの乗用収穫機又は収穫ロボット
- ⑤自動操舵装置（自動操舵装置を搭載する機械本体は対象外）
- ⑥RTK 基地局（制御を要する機械と同時に導入する場合に限る）
- ⑦ロボット摘採機・中切機

※1台当たりの本体見積価格が50万円以上

助成額

事業費の1/2以内

（ただし1農業者等当たり、受益者3人の場合上限900万円、4人以上の場合1,000万円）

*①RTK 基地局と一体的に整備、②加工・業務用野菜、③水田からの転換果樹
①②③いずれかの場合 事業費の2/3以内（受益者数により上限900～1,500万円）

*導入する機械のカスタマイズを支援するメニューもあります。

主な要件

- ①見積金額が定価（希望小売価格）より10%以上低いこと
- ②1型式当たりの取得台数が5台以上であること
- ③成果目標（労働時間削減、面積拡大、利益増加）を設定し達成すること
- ④1台当たりの総受益者が3者以上
（農作業受託契約、農地の賃借および所有権移転（直近5年間以内）していること）

採択基準

成果目標に係るポイントと加算ポイント（①機械取得価格低減の取組、②加工業務用野菜の取組、③水田畑作化の取組（果樹のみ）、④輸出拡大への取組）をもとに、国において審査・評価

申請先・問合せ先

*県への直接申請です

香川県農業経営課普及・研究グループ TEL: 087-832-3404